

2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

2025年に担う役割と機能別病床数（具体的対応方針）の変更

昨年度に開催した東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、2医療機関から内容変更の報告があり、一覧表を更新しましたので、皆様と共有し、2025年時点の地域の状況について確認をお願いします。

内容変更：5 医療機関

下 線 部：昨年度の内容から変更のあった箇所

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針について協議する必要があります。

このため、既に策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、変更が生じた場合には県に報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしています。

具体的対応方針が未策定の場合、策定済みの具体的対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備が生じた場合には、県への報告について御協力をお願いします。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議